ゆめだより

第3号 R5.9.29 岐阜県立岐阜本巣特別支援学校 岐阜市西秋沢2-363-1

今年の夏は稀にみる酷暑でした。しかし、この9月の暑さにも負けず、授業参観、修学旅行、校外学習、 さらには防災月間という側面から様々な学習の機会を捉え、子ども達の学びを進めてまいりました。

来週に入ると、いよいよ10月を迎え、後期が始まります。日中の活動場面においても、心地よい季節を迎えることでしょう。子ども達の学びが、季節の深まりとともに一層充実したものとなるよう、職員一同、子ども達の成長に向けて支援にあたります。保護者の皆様のご理解とご協力を宜しくお願いします。

小学部 授業参観がありました!

9月8日(金)と9月13日(水)の2日に分かれて、授業参観を行いました。これまでは新型コロナ感染症対策として、授業は廊下から見ていただくだけでしたが、今回からは、教室内に入って参観していただくことも可能になり、よりお子様の様子を感じていただけたのではないかと思います。児童は少し緊張しながらも、いつも通り(?)に頑張ることができました。



また授業参観前には、当校の進路支援部長より、保護者を対象とした進路支援講演会が行われました。講演後の質疑応答では、卒業後の進路先や高等部における進路支援の具体的な内容等についての話に対して、求人の方法や、具体的な就労時間等の質問もありました。小学部段階から、卒業後の生活を見据えた進路の在り方について、保護者の皆様の関心の高さがうかがえました。

中学部・〜防災月間の取組〜

長い夏休みが終わり、これから予定されている校外学習や修学旅行、宿泊学習等を楽しみにしながら、 学習をしています。

9月は防災月間でもあり、防災バッグの点検や、防災スリッパ作り、災害避難者カード作成等、「もしも・・・のときには」と、落ち着いて行動できるように、学年ごとに防災意識を高める学習を計画してきました。また、3年生では、9月14日(木)に、一般社団法人 中部地域づくり協会の方々を講師としてお招きし、「大雨から大切な命を守る!」ため、VRによる浸水疑似体験や堤防決壊の実験、ペットボトルによる防災気象実験等を体験させてもらいました。VR体験では時々声が出てしまうほど驚く姿も見られましたが、どの生徒も真剣に話を聞き、楽しく実験をさせてもらうことができました。







高等部 ~高3修学旅行に行ってきました~

高等部3年生は、9月14日(木)、15日(金)の1泊2日の日程で、神戸・大阪へ修学旅行に行ってきました。

神戸では、「人と防災未来センター」を見学し、阪神淡路大震災の災害の様子を知り、生命の尊さや復興に注ぐ人々の思い、防災・減災の取組の大切さを学びました。また、神戸南京町や元町周辺を学級活動で散策し、神戸の文化や風情を感じることができました。1日目の昼食は、神戸牛のステーキコースで、テーブルマナーの学習もできました。2日目は、ユニバーサルスタジオジャパンで、事前にクラスの仲間と計画していたアトラクションを体験したり、お土産を買ったりしました。9月とはいえ残暑が厳しく、修学旅行生で込み合っていましたが、全員元気に楽しむことができました。







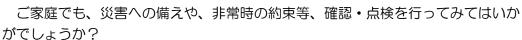
防災安全部より ①

今年の夏は、「地球沸騰化」が深刻な影響をもたらしました。気温上昇や異常気象による、大型台風やゲリラ豪雨が多く発生し、気象警報や避難勧告が出た地域も多いと思います。 Jアラートのニュースを耳にすることも増えてきました。 9月は「防災学習月間」として、変わりゆく災害や、新しい災害に対して知識を身に付けたり、命を守る行動の練習を行ったりすることで、子ども達の防災意識を高めるように取り組んできました。保護者の皆様も来校の際には、防災バッグの確認をよろしくお願いします。



防災安全部より ②

今年は、関東大震災から100年目の節目の年となります。当校では、毎年9月を「防災学習月間」とし、全校で防災学習に取り組んでいます。クラスごとに、防災バッグの点検をしたり、ハザードマップを確認したりしました。学年によっては、外部講師を招いて VR ゴーグルを使った浸水体験や、岐阜市消防音楽隊の演奏会を実施する(中学部)などして、子ども達の防災意識を高める活動を計画しました。





健康支援部より

今年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの見直しが行われ、基本的感染対策が変更されました。しかし、当校には重症化リスクの高い児童生徒が多く在籍しています。また、感染症は新型コロナウイルス感染症だけではありません。そのため、私たち教員は感染症対策の継続だけでなく、児童生徒一人一人が感染症予防行動を身に付ける必要があると考えています。そこで、5月と6月、そして8月に職員研修会を開き、児童生徒に身に付けてほしい予防行動(手洗い、換気、人との距離を1m以上確保、咳エチケット、体調の異変を伝えるなど)を教員間で共通理解し、指導改善案を検討しました。そして、7月と9月に保健教育月間として感染症予防に関する指導を集中的に行ってきたところです。こうした取組みを通して、児童生徒が少しでも自分で感染症を予防できるようになることを目指しています。ぜひ、ご家庭でも、手洗いや換気、密の回避、咳エチケット等に意識的に取り組んでいただければ幸いです。ご理解、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。